

生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書

政府は、平成二十二年度予算で米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業を導入するとしているが、土地改良事業の大幅削減をはじめとして農村現場で大きな混乱を招いている。

これまで政府が推進してきた担い手農家や集落営農の位置づけ、二十三年度の本格導入に向けての安定財源、貸しはがしにより農地集積が進まないこと、コメの過剰対策や米価下落対策が講じられていないこと、全国一律単価では地域の産地形成が進まないこと、コメ以外の果樹・野菜、畜産・酪農が置き去りにされていることなど、多様な農業の展開を阻害し、地域の活力が失われることへの強い懸念がある。特に今回の農政転換にあたって、地方の農村現場の意見を事前に聞くことなく、拙速に制度設計が進められたことが大きな混乱の原因となっている。

よって、国会及び政府におかれては、このような状況を踏まえ、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を図るため、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 一 食料・農業・農村基本計画の策定にあたっては、生産性の高い担い手農家や集落営農を推進すべき政策として明確に位置づけるとともに、農地集積の加速化、農家所得の向上に配慮すること。
  - 二 米戸別所得補償モデル事業ではコメ余りと米価下落を招く懸念があることから、しっかりとした出口対策を講じるとともに、コメの消費拡大に努めること。
  - 三 全国で多様な農業が展開されていることから、水田利活用自給力向上事業では、全国一律単価ではなく、地域主権の理念に沿った地域の話し合いで決める方式を基本とするこ  
と。
  - 四 大幅な削減となった農業農村整備事業については、予算の復元により、現在進められて  
いる事業が計画どおり継続できるようにするとともに、個所付けの基準を明確にするこ  
と。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年三月二十五日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿  
参議院議長 江田五月殿  
内閣総理大臣 鳩山由紀夫殿  
財務大臣 菅直人殿  
農林水産大臣 赤松広隆殿